

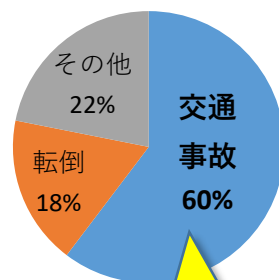
# ヘッドレストを適正位置に設定して 追突され事故の被害を軽減しましょう！

東京労働局労働基準部安全課

## 1 交通事故の半数以上は停車中に追突される

ハイヤー・タクシー業の労働災害  
(事故の型別・平成30年)

- ハイヤー・タクシー業の休業4日以上の労働災害の約6割が交通事故によるものです。また、そのうち半数以上が赤信号や渋滞等で停車中に、他車から追突されたことによる頸椎捻挫等の負傷となっています。
- 急減速や急停車を避けるための余裕を持った運転を行うことが重要ですが、ヘッドレストを適正位置に設定することで追突された際の被害を軽減する場合があります。

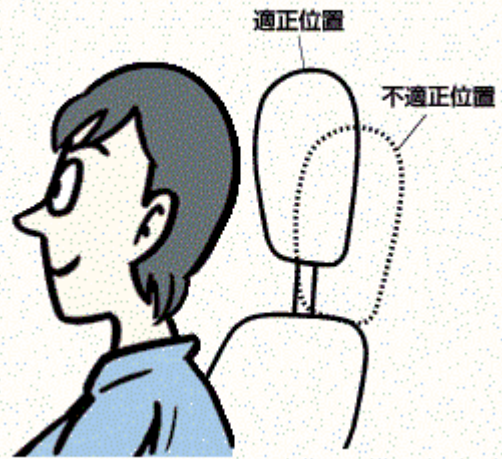
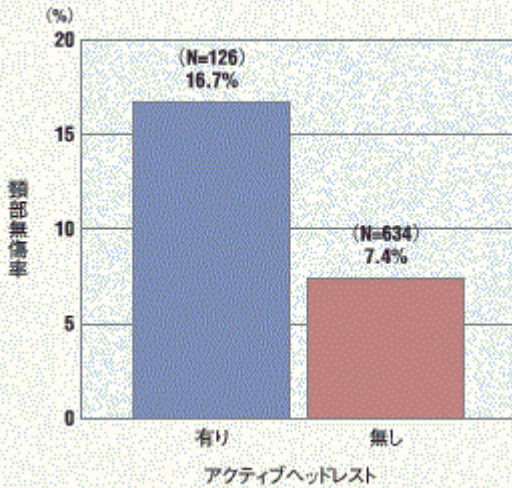


半数以上が  
他車からの  
追突され！

## 2 ヘッドレストが被害の軽減に効果的

- 公益財団法人交通事故総合分析センターが2007年にヘッドレストに着目した分析を公表しています（「イタルダ・インフォメーション」No.66）。
- それによると、対象にした追突事故（約12万件）の被追突車両の運転者の負傷状況は、軽症が93.0%、重症が0.6%、無傷が6.5%となっています。
- また、ヘッドレストが追突事故時に適正位置に設定されている場合と、そうでない場合では、頸部の無傷率がそれぞれ16.7%、7.4%となっています。  
このように、ヘッドレストを適正に設定することでケガを防止できる可能性が上がります。

図6 アクティブヘッドレスト有無での頸部無傷率の違い



出典「イタルダ・インフォメーション」No.66（公益財団法人交通事故総合分析センター）

### 3 ヘッドレストの**適正位置**とは？

- ヘッドレストの適正位置は、
  - ・頭を後ろに傾けた時にヘッドレストの上部に乗り上げてしまうことがないような高さ
  - ・後頭部にできるだけ近づけた位置（前後調整ができる場合）
  - ・ヘッドレストの中心が両耳のいちばん上のあたりになるようになどとされています。
- 一方、走行中のタクシーにおいては、ヘッドレストが一番低い位置にあるなど適正位置より低い場合が多く見受けられます。

### 4 事業者の方が**実施すべき事項**

- 追突された場合の運転者の方の被害軽減を図るため、事業者の方においては、次の事項を実施するようお願いします。
  - (1) 保有車両のヘッドレストの適正位置の確認  
取扱説明書などにより保有車両のヘッドレストの適正位置を確認しましょう。
  - (2) 運転者への教育  
取扱説明書の内容、図、写真等により運転者にヘッドレストの適正位置を周知し、運転開始時に適正位置に設定するよう教育を行いましょう。
  - (3) 実地点検の実施  
全国交通安全運動の時期などに出庫時の実地点検をして、ヘッドレストの適正位置への設定の徹底を図りましよう。